

## 平成20年瑞穂町教育委員会第6回定例会 会議録

平成20年6月2日瑞穂町教育委員会第6回定例会が瑞穂町ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 吉野 ゆかり 君 ・ 2番 吉岡 康 君 ・ 3番 大澤 利夫 君 ・ 4番 岩田 良男 君  
5番 岩本 隆 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 教育長及び委員会に出席した職員は、次のとおりである。

教育長 岩本 隆 君 ・ 教育部長 村山 正利 君 ・ 学校教育課長 村野 香月 君 ・ 学校教育課主幹 谷合 しのぶ 君  
社会教育課長 横沢 真 君 ・ 図書館長 桶田 潔 君 ・ 課長補佐(事務局) 横澤 和也 君

1 本日の傍聴者 0名

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第35号 平成20年度一般会計補正予算(第1号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について

日程第4 議案第36号 議会の議決に付すべき契約中教育に関する部分の意見聴取について

日程第5 議案第37号 瑞穂町教育基本計画検討委員会設置要綱について

開会 午前 9時00分

- 岩田委員長 只今の出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成20年瑞穂町教育委員会第6回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。
- 本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。
- 岩田委員長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により、委員長において、1番 吉野委員を指名いたします。
- 岩田委員長 日程第2 諸報告を行います。初めに教育長より報告願います。
- 岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりでございますが、5月31日の運動会・体育祭は延期になりましたので、削除をお願いいたします。
- 岩田委員長 私からは、5月9日に羽村・瑞穂地区学校給食組合の先進地視察があり、松本市の学校給食センターを視察いたしました。施設はドライフロアで衛生的にもよくできていまして、児童・生徒の食物アレルギーに対応した給食を提供しているということでした。次に、5月22日に更生保護女性会総会に出席してまいりました。報告につきましては以上です。いままでの報告で何か質問がありましたら、お願いします。
- 各委員 (質疑なし)
- 岩田委員長 それではないようですので、以上で諸報告を終了いたします。
- 岩田委員長 日程第3 議案第35号 平成20年度一般会計補正予算(第1号)の原案中、教育に関する部分の意見聴取についてを議題といたします。教育長より提案理由の説明を求めます。
- 岩本教育長 議案第35号 平成20年度一般会計補正予算(第1号)の原案中、教育に関する部分の意見聴取について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、町長から、平成20年度一般会計補正予算（第1号）のうち、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、本案を提出するものであります。詳細につきましては、村野学校教育課長に説明させますので、慎重ご審議の上、ご決定をいただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

村野学校教育課長 議案第35号の詳細についてご説明いたします。

学校環境衛生検査委託料として、368,000円の追加をするものであります。内容については、2小、3小の体育館の天井吹き付けのアスベストの調査を行うものであります。平成17年度に小中学校施設のアスベスト調査を行いました。平成20年2月に文部科学省から、最近になって建築物における吹き付け材からトレモライト等が検出された事例があることが判明し、石綿ばく露防止対策等に万全を期す観点から分析調査の徹底が求められているところであります。

岩田委員長 以上で説明が終わりました。何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

（ 質 疑 ・ 応 答 ）

吉岡委員 ただいまの説明で、二小と三小が該当するようですが、ほかの学校にはないのですか。

村野学校教育課長 平成17年度に小中学校施設のアスベスト調査を行いました。その結果、一小体育館機械室の天井吹き付け、二小体育館機械室の天井梁部分吹き付け、五小体育館倉庫の天井吹き付けの3箇所にクリソタイルが検出されました。当時のアスベストの調査項目はクリソタイル、アモサイト、クロシドライトの3項目で、残りの三小、四小、瑞中、二中につきましては、該当箇所はありませんでした。ただ、二小と三小の体育館天井は吹き付けされており、17年度の3項目の調査では検出されませんでした。20年2月末、文科省より新たに石綿3項目の分析調査が追加されたため、今回の調査となりました。

た。二小と三小の体育館天井吹き付けについて、新たにトレモライト、アクチノライト、アンソフィライトの3項目を加えた6項目の調査を行います。

17年度の調査で検出された3箇所のうち、五小につきましては19年度に撤去済みでございます。一小につきましては20年度耐震補強工事に含めて撤去、二小につきましては21年度耐震補強工事に含めて撤去いたします。

吉岡委員 今回の調査後の撤去についてはどうなるんですか。

村野学校教育課長 二小と三小の体育館天井吹き付けについては、まず、最初に石綿6項目が含まれているかないかの検査を行います。その検査結果で、石綿が含まれていた場合には石綿の濃度の検査を行い、基準を超えている場合には撤去工事が必要となってきます。

岩田委員長 ほかにご質問、ご意見はございませんでしょうか。

岩田委員長 よろしいでしょうか。それではほかにないようですので、この補正予算は6月の町議会に上程されます。

岩田委員長 日程第4 議案第36号 議会の議決に付すべき契約中、教育に関する部分の意見聴取についてを議題といたします。教育長より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第36号 議会の議決に付すべき契約中、教育に関する部分の意見聴取について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、町長から、議会に付すべき契約のうち教育に関する事務について、意見を求められたので、本案を提出するものであります。詳細につきましては、村野学校教育課長に説明させますので、慎重ご審議の上、ご決定をいただきますようお願い申し上げて、提案理由の説明といたします。

村野学校教育課長 議案第36号の詳細についてご説明いたします。議会に付すべき工事請負契約、3件でございます。

まず、1件目、件名は町立瑞穂第一小学校耐震補強工事です。

(別紙工事概要を読み上げ説明する。工事図面により、パラレルフレーム設置箇所、耐震壁設置箇所説明。)

次に、2件目、件名は町立瑞穂第四小学校耐震補強工事です。

(別紙工事概要を読み上げ説明する。工事図面により、パラレルフレーム設置箇所、耐震壁設置箇所説明。)

次に、3件目、件名は町立瑞穂中学校除湿温度保持機能復旧工事です。(別紙工事概要を読み上げ説明する。)

なお、6月3日に指名競争入札を行い、金額と業者が決定する予定となっております。以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

岩田委員長 以上で説明が終わりました。何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

吉岡委員 予算の関係で、工事予算の設計の段階と、実際の工事の実施期間とでは、ずれが生じますが、このところの建築資材の高騰があり、予算的にも厳しい状況ですが、契約は大丈夫でしょうか。

村野学校教育課長 その点が大変危惧しているところでございます。明日の3件の工事は指名競争入札で行われます。一小と四小の工事につきましては、建築工事業者各12社、瑞中の工事につきましては、設備業者10社を指名しておりまして、明日の入札ではぜひ落札していただき、工事を予定通り進めさせていただきたいと願っております。

吉岡委員 東京都や他市でも工事入札の不調が続いているようですけど、どうなのかなと思っております。瑞中の耐震補強工事では授業に支障はなかったのでしょうか。事故等はなかったのでしょうか。

村野学校教育課長 瑞中の工事は6月から2月末までの工期でしたが、安全に関する事故等はございませんでした。工事は夏休み期間中の集中工事と、それ以後は土日の工事と生徒の授業の支障の無いように進めてまいりましたが、体育館の壁部分の補強が追加されたため、2学期開始から2週間ほど体育館が使用できなくなってしまいました。その間は体育の授業を水泳等に切り替えてもらい、対応していただきました。20年度工事の一

小・四小・瑞中とも安全第一を常に考えて、授業に支障のないように工事を進めていきたいと考えております。

岩田委員長 ほかにご質問、ご意見はございませんでしょうか。

岩田委員長 よろしいでしょうか。それではほかにはないので、この工事契約3件は、6月の町議会に上程される予定です。

岩田委員長 日程第5 議案第37号 瑞穂町教育基本計画検討委員会設置要綱についてを議題といたします。教育長より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第37号 瑞穂町教育基本計画検討委員会設置要綱についての提案理由を申し上げます。

今後の瑞穂町の教育行政や学校教育、社会教育の在り方や方向性について協議するために、必要事項を定めた委員会設置要綱を制定する必要があるため、本案を提出するものであります。詳細につきましては、谷合学校教育課主幹に説明させていただきますので、慎重ご審議の上、ご決定をいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

谷合学校教育課主幹 議案第37号の詳細についてご説明いたします。これから2年間で瑞穂町の教育基本計画を策定するために、検討委員会を行ってまいりますので、その検討委員会の設置要綱をここで定めさせていただくものです。内容につきましては、第1条は設置について、第2条は所掌事項について、第3条は組織について、第4条は委員の任期について、第5条は委員長及び副委員長の選出について、第6条は会議について、第7条は分科会について、第8条は庶務についてとこのように定めさせていただきました。2年間の検討期間ですので、22年3月31日までの委員会の設置要綱となっております。委員も公募委員3名を含む19名の方から内諾を得ています。

岩田委員長 以上で説明が終わりました。何かご質問、ご意見はございますか。

吉野委員 公募委員が3名ということでしたけれど、応募状況はどうでしたか。

谷合学校教育課主幹 広報みずほ2月号で公募をかけまして、5名の方がご応募されました。提出された作文を応募者の名前をわからないようにして、教育長と私とで審査いたしました。最初の予定では2名を選出すると思っていたのですが、瑞穂町の教育について前向きな意見が多かったために、3名を選出させていただきました。

岩田委員長 ほかに何かございませんでしょうか。

吉岡委員 分科会についてなんですが、19名の構成で分科会の予定のようなものはあるのですか。

谷合学校教育課主幹 今のところは考えておりません。分科会をもつと、その分科会の報告等で別途委員会を設けていかなく  
てはならなくなります。設置要綱の中には分科会のことを定めておりますが、今後の委員会での話し合  
いの中で、委員の意見を聞きながら、考えていきたいと思っております。

岩田委員長 何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

岩田委員長 よろしいでしょうか。それではお諮りします。議案第37号を原案どおり可決することにご異議ござい  
ませんかでしょうか。

(異議なし)

岩田委員長 異議ないものと認め、議案第37号は原案どおり可決されました。

岩田委員長 以上をもって、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。  
これにて平成20年瑞穂町教育委員会第6回定例会を閉会いたします。  
大変ご苦労様でした。

閉会 午前9時30分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員